

令和5年10月吉日

協会会員及びお取引先各位

一般社団法人廃棄物管理業協会
代表理事 大上純也

請求書の電子化に関するご案内

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、首題の件につきまして、2024年1月より義務化となる改正電子帳簿保存法への対応と請求書の電子化を推進する為、マニフェスト請求書を電子化することにいたしました。

これまで、郵送にて請求書原本をお送りしておりましたが、今後は当協会発行の請求書をデータ化しメールにてお送りいたします。

変更によりお手数をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1、電子化の開始時期

令和5年10月より

※10月よりご注文をお受けしました「10月注文分請求書」より電子化いたします。

2、送付方法

請求書はPDFファイルをメールに添付してお送りいたしますので、そちらを保存してください。

※10月から電子化に対応するのが難しい場合は、ご相談ください。

【注意事項】

次回ご注文時より、注文書に請求書送付先メールアドレスをご入力ください。

その他、本件についてご質問やご相談などございましたら、お気軽にご連絡ください。

以上

【電子化に関する問い合わせ先】

(一社) 廃棄物管理業協会 事務局 柳川 (ヤナガワ)・田中

TEL:06-6538-0066 メールアドレス: support@wmia.jp